

## 令和5年10月6日発生の架線断線事故の概要について

- 1 発生日時 令和5年10月6日（金） 午前6時58分
- 2 発生場所 函館市松風町5番地先
- 3 運行障害 約14時間（影響人数 約8,000人）
- 4 乗客数 1名
- 5 負傷者 なし
- 6 事故状況 現場は架線改良工事中の区間で、始発の車両が函館駅前から松風町に進行中、松風町5番地先の吊架線が断線した。これにより断線箇所から松風町交差点までの約230メートルに渡って吊架線およびトロリー線が垂下、変電所が異常を検知し給電を遮断したため、当該車両はグリーンプラザ交差点内で緊急停車、乗客1名には当該現場で降車を案内した。この事故の影響で、函館駅前～湯の川間の全車両が運行不能となった。
- 7 運行対応 函館駅前～函館どつく前および函館駅前～谷地頭間は折り返し運行を継続し、函館駅前～湯の川間はバスで代行輸送した。
- 8 復旧状況 事故発生後、垂下した吊架線等を吊り上げて一般車両の通行を妨げないように応急処置するとともに午前9時頃から復旧作業を開始し、午後7時頃復旧を完了した。その後、北海道運輸局に写真等により状況を報告、午後8時より試運転を行い、午後9時21分頃に運転再開した。
- 9 原因 架線改良工事で新設した吊架線と既設のスパン線が接触、既設スパン線の玉罫子の絶縁不良も相まって、吊架線に大電流が流れ、吊架線溶断に至ったものと推定した。  
なお、玉罫子の絶縁不良の原因は、未明からの強風により海水成分が玉罫子に付着したためと思われる。